

(仮称) フレスト長尾店に関する枚方市の意見 (案)

意 見

大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定による意見はない。

留意事項

- ・入口・出口の入退場が右折を伴うことから、「生活環境の保持に配慮した事項」で提示した対応策を確実に履行するとともに、交通誘導員を常時配置することを検討した上で、円滑な交通及び歩行者等の安全を確保すること。
- ・夜間及び早朝に発生する騒音については、設置者が「生活環境の保持に配慮した事項」で提示した対応策を確実に履行する等、十分に配慮すること。